

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 砂防課	浅岡 哲彦
施策名	3 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり	事業群関係課(室)		
事業群名	⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化の推進④	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額	12,320,646

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)								
近年、気候変動によって増加・激甚化している地震・大雨・台風・高潮などの自然災害に備え、災害に強い県土づくりに向けて施設整備やソフト対策を積極的に進めます。それによって、事前防災・減災対策の充実を図り、県民の安全・安心な暮らしと命を守ります。		i) 土砂災害警戒区域等指定や避難対策の推進 ii) 土石流対策や地すべり対策、急傾斜地崩壊対策施設整備の推進								
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	土砂災害警戒区域内での死者数	目標値①	/	0人	0人	0人	0人	0人	0人(R7)	
		実績値②	0人(R元)	3人	/	/	/	/	進捗状況	
		達成率②/①	/	0%	/	/	/	/	遅れ	
・土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限などを目的として、R3年度末までに県内32,176箇所の土砂災害警戒区域の指定を行った。 ・がけ崩れや土石流、地すべりによる土砂災害を防止するための法面や砂防堰堤などの施設を整備することにより、令和3年度末までに54,057戸を土砂災害から保全した。 ・令和3年8月14日に土砂災害警戒区域内で発生した土石流にて3名の死者の災害となった。										

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等	
				R2実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R2目標	R2実績		達成率
				R3実績					R3目標	R3実績		
取組項目 i	○	1	砂防基礎調査(公共)	399,091	132,911	—	土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、危険の周知、警戒避難体制の整備を推進するため、土砂災害防止法による基礎調査を行い土砂災害警戒区域等の指定を実施した。	【活動指標】 警戒区域の公表の増加数(箇所)	/	/	/	●事業の成果 ・土砂災害防止法による基礎調査の実施により土砂災害警戒区域を設定し住民へ危険箇所を公表してきたが、調査に伴う土地の立入りの調整に時間を要していることや、現地調査の結果、要件に合わない箇所が多数あっていることから今回は達成できなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・警戒区域の設定および公表により、市町の避難体制の整備、地域住民の避難に寄与した。
				756,065	255,804	—			1,000	108	10%	
				1,037,080	583,184	—			3,500	/	/	
			土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条・第9条									
			砂防課	○	—	○	土砂災害危険箇所	【成果指標】 土砂災害警戒区域内での死者数(人)	0	3	0%	
	2		ハザードマップ作成支援システム事業	3,101	1,571	199	土砂災害の発生するおそれがある土砂災害警戒区域において、住民が早めの避難を行うことが出来るように、ハザードマップ作成支援システムを構築し、市町が行うハザードマップの作成の支援を実施した。	【活動指標】 土砂法に基づく土砂災害警戒区域のデータ登録数(箇所)	31,500	32,079	101%	●事業の成果 ・各市町への作成支援を積極的に進めており、一部の市町で目標数には至らなかったものの、全体としては順調に作成が進んでいる。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の実施により市町がスムーズにハザードマップを作成・公表することができ、災害危険箇所、避難場所を知ることで住民の避難に寄与した。
				3,365	1,835	195			32,300	32,176	99%	
				5,216	3,866	192			35,600	/	/	
									30,100	29,246	97%	
						32,000	31,195	97%				
				砂防課	—	—	—	ハザードマップ作成状況(箇所)	35,000	/	/	

取組項目 ii	○	3	通常砂防事業(公共)	911,321	50	—	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土石流危険箇所について、対策事業を実施した。	【活動指標】	26	25	96%	●事業の成果 ・土石流危険箇所について、対策工事を実施することにより、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保に努めた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・国土強靱化計画に伴い、本事業の実施により、保全人家戸数の拡大に寄与した。
			—	4,582,306	25,021	—		【成果指標】	29	29	100%	
			砂防課	1,779,284	27,625	—		対策事業施設による影響範囲での死者数(人)	0	0	100%	
			砂防法第5条・第13条	0	0	100%						
	○	4	火山砂防事業(公共)	1,508,321	0	—	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土石流危険箇所について、対策事業を実施した。	【活動指標】	25	25	100%	●事業の成果 ・土石流危険箇所について、対策工事を実施することにより、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保に努めた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・国土強靱化計画に伴い、本事業の実施により、保全人家戸数の拡大に寄与した。
			—	1,072,479	17,413	—		【成果指標】	24	29	120%	
			砂防課	1,285,091	9,306	—		対策事業施設による影響範囲での死者数(人)	0	0	100%	
			砂防法第5条・第13条	0	0	100%						
	○	5	地すべり対策事業(公共)	1,648,116	100	—	自然災害から住民の生命・財産を守るために、地すべり危険箇所について、対策事業を実施した。	【活動指標】	20	20	100%	●事業の成果 ・地すべり危険箇所について、対策工事を実施することにより、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保に努めた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・国土強靱化計画に伴い、本事業の実施により、保全人家戸数の拡大に寄与した。
			—	1,302,234	22,657	—		【成果指標】	18	20	111%	
			砂防課	1,987,311	8,055	—		対策事業施設による影響範囲での死者数(人)	0	0	100%	
			地すべり等防止法第7条・第29条	0	0	100%						
	○	6	急傾斜地崩壊対策事業(公共)	2,348,145	100	—	自然災害から住民の生命・財産を守るために、急傾斜危険箇所について、対策事業を実施した。	【活動指標】	54	58	107%	●事業の成果 ・急傾斜地崩壊危険箇所について、対策工事を実施することにより、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保に努めた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・国土強靱化計画に伴い、本事業の実施により、保全人家戸数の拡大に寄与した。
			—	2,955,403	80,554	—		【成果指標】	58	62	106%	
			砂防課	3,624,163	27,162	—		対策事業施設による影響範囲での死者数(人)	0	0	100%	
			急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第12条・第21条	0	0	100%						
	○	7	情報基盤緊急整備(公共)	260,849	0	—	県庁と地方機関を結ぶ既存の防災行政無線を活用するとともに、伝送の高速化及び冗長化を図った設備とした。また、気象庁の土壤雨量指数と県の基準雨量を相互に伝達し、より迅速確実な土石流災害警戒情報を配信できるシステムとした。	【活動指標】	0	0	100%	●事業の成果 ・土石流災害警戒情報発表に必要な雨量データの収集の高速化が完了し、観測局の数が多くデータ収集の遅延等により生じていた欠測を改善でき、より迅速確実な土石流災害警戒情報を発信できるシステムとなった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・迅速確実な土石流災害警戒情報の発表により住民の避難に寄与した。
			—	107,031	1,484	—		システムが停止した回数(回)	0	0	100%	
			砂防課	49,664	782	—		【成果指標】	0	0	100%	
			砂防法第13条 地すべり等防止法第29条	0	0	100%						
	○	8	砂防施設維持修繕事業	36,666	28,566	245	自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した土石流災害防止施設について、安全確保のための維持修繕を行った。	【活動指標】	6	6	100%	●事業の成果 ・砂防施設が適正に機能することにより、大雨時の土石流の防止等、地域住民の安全確保が図られた。
			—	20,000	20,000	243		修繕事業箇所数(箇所)	6	6	100%	
			砂防課	15,400	15,400	240		【成果指標】	0	0	100%	
			砂防法第13条 地すべり等防止法第29条	0	0	100%						

取組項目 ii	9	地すべり施設維持修繕事業	6,111	6,111	122	自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した土砂災害防止施設について、安全確保のための維持修繕を行った。	【活動指標】	3	3	100%	●事業の成果 ・地すべり施設が適正に機能することにより、大雨時の地すべり防止等、地域住民の安全確保が図られた。
			4,000	4,000	203		修繕事業箇所数(箇所)	5	5	100%	
			10,780	10,780	200		【成果指標】	0	0	100%	
		—			対策事業施設による影響範囲での死者数(人)		0	0	100%		
		砂防課	—	—	—		土砂災害危険箇所	0			
	10	急傾斜施設維持修繕事業	21,297	21,297	285	自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した土砂災害防止施設について、安全確保のための維持修繕を行った。	【活動指標】	7	7	100%	●事業の成果 ・急傾斜施設が適正に機能することにより、大雨時の急傾斜地崩壊防止等、地域住民の安全確保が図られた。
			33,206	33,206	405		修繕事業箇所数(箇所)	10	10	100%	
			30,376	30,376	560		【成果指標】	0	0	100%	
		—			対策事業施設による影響範囲での死者数(人)		0	0	100%		
		砂防課	—	—	—		土砂災害危険箇所	0			
	11	砂防調査事業	13,750	13,750	245	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土石流危険箇所について、対策事業化するための調査を実施した。	【活動指標】	3	3	100%	●事業の成果 ・土石流危険箇所について、事業化のための調査を実施することにより、事業化に向けた準備が整い、ひいては地域住民の安全確保が図られた。
			6,890	6,890	568		砂防調査箇所数(箇所)	7	7	100%	
			3,300	3,300	400		【成果指標】	0	0	100%	
		—			対策事業施設による影響範囲での死者数(人)		0	0	100%		
		砂防課	—	—	—		土砂災害危険箇所	0			
	12	地すべり調査事業	2,750	2,750	163	自然災害から住民の生命・財産を守るために、地すべり危険箇所について、対策事業化するための調査を実施した。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・地すべり危険箇所について、事業化のための調査を実施することにより、事業化に向けた準備が整い、ひいては地域住民の安全確保が図られた。
			3,000	3,000	162		地すべり調査箇所数(箇所)	2	2	100%	
			6,385	6,385	320		【成果指標】	0	0	100%	
		—			対策事業施設による影響範囲での死者数(人)		0	0	100%		
		砂防課	—	—	—		土砂災害危険箇所	0			
13	急傾斜地崩壊対策調査事業	2,248	2,248	82	自然災害から住民の生命・財産を守るために、急傾斜地崩壊危険箇所について、対策事業化するための調査を実施した。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・急傾斜地崩壊危険箇所について、事業化のための調査を実施することにより、事業化に向けた準備が整い、ひいては地域住民の安全確保が図られた。	
		6,333	6,333	243		急傾斜地調査箇所数(箇所)	3	3	100%		
		5,500	5,500	720		【成果指標】	0	0	100%		
	—			対策事業施設による影響範囲での死者数(人)		0	0	100%			
	砂防課	—	—	—		土砂災害危険箇所	0				
14	砂防対策事業	891,273	73	12,714	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害危険箇所について、対策事業を実施した。	【活動指標】	78	78	100%	●事業の成果 ・土砂災害等危険箇所について、対策工事を実施することにより、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保が図られた。	
		1,006,265	8	15,093		対策工事箇所数(箇所)	93	93	100%		
		1,821,400	0	12,642		【成果指標】	0	0	100%		
	—			対策事業施設による影響範囲での死者数(人)		0	0	100%			
	砂防課	—	—	—		土砂災害危険箇所	0				

取組項目 ii	15	急傾斜地崩壊対策事業補助	480,693	93	3,749	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害危険箇所について、対策事業を実施した。	【活動指標】	46	46	100%	●事業の成果 ・公共事業の採択要件に満たない急傾斜地崩壊危険箇所について、県費補助による対策工事を実施することにより、急傾斜地崩壊防止等、地域住民の安全確保が図られた。
			462,069	68	3,489		対策工事箇所数(箇所)	43	43	100%	
			683,300	0	4,161		【成果指標】	0	0	100%	
		長崎県土木部関係補助金等交付要綱			対策事業施設による影響範囲での死者数(人)		0	0	100%		
		砂防課	—	—	—	土砂災害危険箇所					

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 土砂災害警戒区域等指定や避難対策の推進		<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害警戒区域等指定や避難対策の推進に関して、区域指定は県内全域で進めている。土砂災害からの円滑な避難に重要な情報となるハザードマップの作成について、平成27年度より作成支援システムの構築を行い各市町を支援している。</li> <li>・土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するためには、早めの避難が重要であることから、積極的な調査・指定の促進と住民の意識向上を行っていく必要がある。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>大雨時に住民が自ら防災情報を入手し、早めの避難行動を行えるよう土砂災害に関する意識向上を図る取り組みを行っていく。</p>
ii 土石流対策や地すべり対策、急傾斜地崩壊対策施設整備の推進		<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>土石流対策や地すべり対策、急傾斜地崩壊対策施設整備の推進に関しては、これまで全市町に対して施設整備を進めてきていることから、地域住民の安全安心に寄与している。</p> <p>一方で、要対策箇所に対する整備率が現在約25%と低い状況であるため、効率よく進めるためには保全家屋が多い箇所や、福祉施設のある箇所など優先度が高いところから事業に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用し、事業の推進を図る。市町と連携し、地元との協力体制を整えて事業進捗に努める。</p>

### 4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i		2	ハザードマップ作成支援システム事業	—	⑤	県内全域で土砂災害警戒区域の指定を進めており、指定後、市町が速やかに土砂災害ハザードマップを作成できるよう支援システムを構築し、市町を支援してきている。 今後も引き続き、市町の支援を行うと共にハザードマップの作成が遅れている市町へ直接出向き、利用方法の説明や指導を行うことで、ハザードマップ作成をさらに推進していく。	現状維持
			—				
			砂防課				
取組項目 ii		8	砂防施設維持修繕事業	—	①	自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した砂防施設について、安全確保のため老朽化等に対し維持修繕を行う必要がある。	現状維持
			—				
			砂防課				
		9	地すべり施設維持修繕事業	—	①	自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した地すべり防止施設について、安全確保のため老朽化等に対し維持修繕を行う必要がある。	現状維持
			—				
			砂防課				

取組 項目 ii	10	急傾斜施設維持修繕事業	—	①	自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した急傾斜地崩壊防止施設について、安全確保のため老朽化等に対し維持修繕を行う必要がある。	現状維持
		—				
		砂防課				
	11	砂防調査事業	—	①	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土石流危険箇所について対策事業化するための調査を実施し、随時、準備を整える必要がある。	現状維持
		—				
		砂防課				
	12	地すべり調査事業	—	①	自然災害から住民の生命・財産を守るために、地すべり危険箇所について対策事業化するための調査を実施し、随時、準備を整える必要がある。	現状維持
		—				
		砂防課				
	13	急傾斜地崩壊対策調査事業	—	①	自然災害から住民の生命・財産を守るために、急傾斜地崩壊危険箇所について対策事業化するための調査を実施し、随時、準備を整える必要がある。	現状維持
		—				
		砂防課				
	14	砂防対策事業	—	①	土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するため、自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害危険箇所について対策事業を実施することで、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保が必要であり、用地等の整理が出来た箇所から対応する。	現状維持
		—				
		砂防課				
15	急傾斜地崩壊対策事業補助	—	⑤	土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するため、自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害危険箇所について、公共事業の採択基準に合わないものの対策事業を実施することで、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保が必要であり、用地等の整理が出来た箇所から対応する。	現状維持	
	—					
	砂防課					

注：「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができていないか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点